

10月から 事業系ごみの出し方が変わります



【収集運搬方法の変更点】

増加傾向にある「事業系ごみ」の減量化などを図るため、10月5日(月)から収集方法を見直し、「①市の許可業者による収集」「②事業系ごみ袋の導入」を行います。

① 事業系ごみの収集運搬は市の許可業者に委託

事業者(事業所、店舗、工場など) → 収集運搬を委託 → 市が5袋までを収集し、残りは事業系ごみ袋に入れ、市の許可業者が収集します。

すべてのごみ袋を許可業者に委託することもできます。

② 事業系ごみ袋の導入

- 大きさ: 49リットル
- ※ 可燃ごみ(大)と同じ
- 金額: 10枚1,100円(税込)
- 販売場所: 市の許可業者

【事業系ごみの出し方】 ⑧ 8袋のごみを出す場合

変更前 10月2日(金)まで

家庭系ごみ袋は市が収集していました

市販のごみ袋は業者が収集していました

変更後 10月5日(月)から

5袋を家庭系ごみ袋で残りの3袋を事業系ごみ袋に分けて出してください。

市が収集 ※1回のごみ出しで上限が5袋まで

8袋すべてを許可業者に委託することも可能です。

市が収集する上限を超えた3袋を事業系ごみ袋に入れ市の許可業者が収集

【許可業者】

- 早雲商事(有) 田川市弓削田3486(☎44-6278)
- 株彩春環境 田川市糺2302-64(☎45-7778)
- 株クリーン北部九州 田川市川宮713-6(☎85-9300)
- 山元リサイクル 田川市川宮1048-5(☎46-2475)
- 株泰成化学環境開発 田川市川宮914-1(☎42-2038)
- 有日本ダストサービス 田川支店 田川市弓削田1584-8クレアールライフ文字山105(☎45-2566)
- 株神田商店 田川営業所 田川市大黒町2-1KANDAビル3F(☎41-8686)

※古紙の回収を希望する場合は業者に相談してください。

※ごみを出す人が直接焼却場へ持ち込む場合は変更ありません。

変更後のごみ出しの方法をフローチャートで確認!

